

国公立大学長  
都道府県・指定都市教育委員会委員長 殿  
関係機関長

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
理事長 宍戸和成  
(公印省略)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究職員の公募について（依頼）

本研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動や、都道府県等における指導者を養成する研修事業等を行う文部科学省所管の研究機関です。

このたび、下記の要領で任期付研究職員を公募いたしますので、貴管下の関係者に御周知くださるようお願いいたします。

記

- 1 採用予定職種 任期付研究職員（総括研究員、主任研究員又は研究員のいずれか。採用職種は、経歴等を勘案して決定する。）
- 2 任期 任期付（任期は3年以内、再任あり）。ただし、経歴等を勘案し、任期なしとなることもある。
- 3 募集人員 若干名
- 4 担当職務 主として、下記の職務に従事する。
  - (1) 主として下記のいずれかについての特別支援教育に関する研究
    - ① 視覚障害教育分野
    - ② 聴覚障害教育分野
    - ③ 病弱・身体虚弱教育分野
    - ④ 盲ろう等重複障害教育分野
    - ⑤ 自閉症教育分野
    - ⑥ 幼児教育分野（乳児期の支援に関する研究、小・中学校等における特別支援教育との連続性に関する研究等を含む）
  - (2) 本研究所が実施する研修等における講義・演習及び本研究所が実施する諸事業の担当
  - (3) 所属部署における業務
- 5 応募資格 (1) 修士以上の学位（採用予定日までに取得見込みを含む）又はそれと同等の研究業績を有すること。  
(2) 上記4（1）のいずれかの教育分野に関する研究業績（実践に関する研究発表等を含む）があること。  
(3) 上記5（2）の研究業績と同じ教育分野における障害のある子どもの教育経験（教育行政を含む）があることが望ましい。
- 6 採用予定日 令和3年4月1日
- 7 応募期限 令和2年7月27日（月）正午（必着）  
なお、本募集に関しては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、

不測の事態が生じる可能性もあるので、応募期限の延長などを希望する場合は問い合わせること。

- 8 提出書類 (1) 履歴書(写真貼付。なお試験・検定等により語学力を証明できるものがあれば、その内容を付記すること。例：TOEIC L&R 650 点)  
(2) 研究業績目録(著書、論文、学会発表(実践に関する研究発表を含む)等に区分し、書名、題名、発表誌名、発行所、発表学会名、発行・発表年月日、著者名・共同発表者名等を明記したもの)  
(3) 主要研究業績(著書、論文の現物(又はコピー)、学会発表資料(実践に関する研究発表を含む)等、5点以内)  
(4) これまで取り組んできた教育活動(教育相談、研修会講師等の実績、保育所及び認定こども園での保育経験を含む。)、審議会、調査会、協力者会議、教育研究団体、学協会等での活動  
(5) 小論文「あなたは、我が国の特別支援教育の充実のため、今後、どのように取り組むたいと考えるか。」本研究所の使命・役割にも触れながら具体的に記述すること(A4版で2,000字以内)。なお、小論文の冒頭に、「4担当職務(1)①～⑥」のうちから希望する職務分野を記載すること(記載例「希望する職務分野：視覚障害教育分野」)。  
※ 下記については、選考の過程で提出を求める場合があるので、その際には別途本人に対し連絡する。  
①健康診断書(労働安全衛生規則第43条に基づくもの)  
②大学及び大学院の卒業(修了)証明書
- 9 選考方法 第一次選考：書類審査【令和2年9月上旬 結果通知予定】  
第二次選考：面接審査(第一次選考合格者に対して実施する)  
【令和2年9月中旬から下旬 実施予定】
- 10 書類提出先 〒239-8585  
神奈川県横須賀市野比5-1-1  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総務部総務企画課人事係 宛  
※ 提出書類は、封筒の表に「研究職員 応募書類在中(〇〇教育分野)」と朱書きで明記し、簡易書留またはこれと同等の方法で郵送すること。
- 11 問い合わせ先 総務部総務企画課人事係 電話 046(839)6925,6814(直通)  
メール jinji@nise.go.jp
- 12 その他 (1) 面接審査における旅費等は応募者の負担とする。(面接日は後日連絡)  
(2) 応募書類は返却しない。また、応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は他に提供することはしない。  
(3) 採用された場合、国の機関(国家公務員)、地方公務員、国立大学法人及び独立行政法人等の職員から引き続き本研究所に在職することとなっても、本研究所での退職手当の算出に係る在職期間は、それらにおける在職期間は通算しない。  
(4) 本研究所に関する情報はホームページを参照すること。  
ホームページアドレス <https://www.nise.go.jp/nc/>  
(5) 本研究所の研究職員の定年は満63歳であり、身分は非公務員である。